

# —開かれた市政をめざして—



市役所本庁舎西側にある久喜市公文書館

## 久喜市の情報公開・ 個人情報保護制度

市民の皆さんに、市の情報公開制度と個人情報保護制度を理解していただくため、制度の紹介と実施状況について公表します。

問合せ 公文書館市政情報係 ☎23・5010

### 久喜市の情報公開制度

情報公開制度は、皆さんが知りたい情報を請求によって公開する制度です。市の保有する公文書は原則公開です。しかし、個人情報や、法人などの事業活動に関する情報で公開すると著しく権利利益を害するおそれがあるものなどは、公開しないものもあります。

### 情報公開の実施状況

平成22年度の実施状況は、表1・表2のとおりです。

表1の「申出」とは、次に掲げる日より前に作成・取得した公文書の公開を求める場合をいいます。

- ・旧久喜市：平成5年10月1日
- ・旧菖蒲町：平成15年4月1日
- ・旧栗橋町：平成14年4月1日
- ・旧鷲宮町：平成13年4月1日

### 審議会等の会議の 公開状況をお知らせします

市民の皆さんに市政に参加していただき、市政に対する理解と信頼の確保を図り、開かれた市政を実現するため、審議会等の会議を公開しています。平成22年度に、久喜市審議会等の会議の公開に関する条例に基づいて公開した会議は、延べ82回（市長部局57回／教育委員会25回）、傍聴者数は延べ59人（市長部局48人／教育委員会11人）でした。

なお、公開した会議の会議録は、公文書館の行政資料コーナーまたは市ホームページでご覧になれます。

### 久喜市の個人情報保護制度

個人情報保護制度は、市が保有する公文書に記載のある人が、自分の情報を知りたいときに、開示・訂正・削除・利用中止の請求ができる制度です。手続きは、公文書館または各総合支所の総務管理課ですることができます。また、この制度は、市の実施機関に個人情報保護の適切な取り扱いをさせることで、市民の皆さんの権利利益の保護を図っています。

表1 情報公開請求の受付・決定件数（平成22年度）

区別	受付実数	取下げ	受付件数	決定件数	決定件数内訳		
					公開	一部公開	非公開
請求	34	2	32	73	38	35	0
申出	6	0	6	12	2	7	3
合計	40	2	38	85	40	42	3

※受付1件につき決定が2件以上の場合があります。

表2 情報公開請求の実施機関別決定件数（平成22年度）

実施機関名	決定件数
市長	78
教育委員会	6
選挙管理委員会	0
公平委員会	0
監査委員	0
農業委員会	0
固定資産評価審査委員会	0
議会	1
合計	85